

第5回寒河江市部活動改革検討委員会 議事録

日時 令和6年2月6日 午後3時から午後4時45分

場所 寒河江市立図書館 会議室

(事務局) 皆様こんにちは。会議に先立ちまして確認と連絡がございます。資料の確認です。次第、資料1寒河江市における部活動改革のガイドライン、資料2地域クラブの対象と減免の割合について、資料3令和6～8年度の部活動改革の計画案、そして生涯学習課からの資料です。今回も会議内容を録音させていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。では、ただいまから第5回寒河江市中学校部活動改革検討委員会を開会いたします。はじめに、寒河江市教育委員会佐藤志津男教育長がご挨拶を申し上げます。

(教育長) 皆さんこんにちは。一昨日が立春ということで、暦の上ではもう春になっているわけですが、昨日からの雪も心配されましたけども、それほどでもなく、今年は本当に雪の少ない冬でこのまま春に向かうのかなと感じているところでございます。本日は、今年度最後の第5回検討委員会になります。お忙しい中、ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本日の協議の中心は、寒河江市の部活動改革ガイドラインの検討となります。これまでも皆様方からご意見をいただいていたわけですが、まずは一つのまとめとしてよろしくお願いしたいと思っております。この会議でもいろいろご意見が出ていくように、今後とも検討しなければならないことはたくさんありますので、今後の修正等も想定はされますが、まずは一つのまとめとして作成し、その後、課題があれば一つ一つクリアしていきたいと思っております。

一月一日の日本教育新聞に室伏スポーツ庁長官の新年の挨拶が載っていました。紹介させていただきますと、「少子化によりチーム編成ができなかったり、やりたいスポーツができなかったりするケースが増えており、学校の部活動だけで子どもたちのスポーツの機会を確保することは困難になっています。高校時代までに多様なスポーツに触れる経験は、子どもたち自身の可能性を引き出すとともに、将来の選択肢を広げることにもつながっていくものです。プロスポーツやフィットネス産業が発展し、すでに学校だけでスポーツを行う時代ではなくなっている今、子どもたちのスポーツ環境の充実が急務であり、学校という枠からスポーツを開放し、生涯を通してスポーツに親しむ関係を実現する時が来たと言えます」というような挨拶でした。こうした考え方が部活動改革にもつながっていると思っております。今年度の検討委員会は今回が最後になりますが、来年度も引き続き検討することがございますので、会議は継続していく予定でおります。休日に生徒が活動できる場を作るためには、関係団体の皆様のご協力が欠かせないので、今後ともいろんな関係団体の会合等で説明のご依頼がありましたら、こちらの方からお伺いしてご説明させていただきます。そうした情報提供なども皆様方に重ねてよろしくお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 続いて3の協議となります。佐藤教育長に議事の進行をお願いいたします。

(教育長) はい、それでは議長を務めさせていただきます。次第に沿ってまいります。

(1) 団体による聞き取りの結果について、スポーツ少年団さんの方からご報告をいただければと思います。

(委員) スポーツ少年団では去年12月後半に、全団にアンケート調査をしました。現在、24団ありまして、9団がすでに中学生も登録して一緒に活動しています。当市スポーツ少年団には564名が登録し、そのうち、中学生登録が92名になっています。野球は中学生になると、ほぼ硬式のクラブチームに行くようです。陵南中学校で11月ごろ顧問の先生が主体になって、市内野球連盟と一緒に取り組んでいると聞きましたが、なかなか進まない、スピード感がないという意見はありました。次に硬式野球クラブチームにヒアリングしたところ、人数が増えすぎて、面倒見きれないということで、人数制限をかけるか、もうすでに制限をかけたところもありました。

それで一つ質問いいですか。先週山形新聞にクラブ地域移行の記事がありました。県教育委員会によると、今年度スポーツ庁や文化庁の委託事業で県内23市町村が地域移行に向けた実証事業を実施してますとありました。文化活動は3市町かな。寒河江市は何かやっていないですか。

(教育長) 事務局お願いします。

(事務局) 実証事業は、今年度寒河江市は受けておりません。昨年度の時点で、受け皿となる団体へ打診をかけようと思いましたが、条件が整っていなかったため、実証事業をすることができませんでした。その実証事業の中には、コーディネーターの配置というのもありましたが、それも条件が揃わなかったので受けませんでした。ですので、今年2月後半におそらく募集要項が出てくると思いますので、来年度受けるためにいろいろ準備してきました。コーディネーターの配置と様々な運動部や吹奏楽関係のところに、指導者用の謝金とかクラブ運営費など当てることができる実証事業を受ける計画でおります。

(委員) 要項を見てみると令和6年の3月で締め切りとなっていたようです。この記事では、吹奏楽では、山形市の富岡楽器が主体になっているようです。やっぱり寒河江市でもそういう一つの手段としてスイミングもグートとか、サガエスミングもあるし、そういったことも必要なのかなと考えたところです。

(教育長) 今のご質問に関しては、来年度は申請をして、特にコーディネーターを是非配置したいと考えているところです。これから申し込みの要項が来ると思います。

(委員) 締め切りが、令和6月3月5日ってあるようですが。

(事務局) 多分それぐらいが締め切りで、要項が出てくるのが2月の後半だと思います。

(教育長) 2週間ぐらいで申請しなければならないような形だと思います。

(事務局) 去年は、見切り発車できませんでした。他の市では、当てがなくても、まず枠だけ取って、後からあてがうような場合もあるようです。それなりに大変なようです。

(教育長) わかりました。ありがとうございます。それでは、特に野球の動きについて、情報いただきましたけども、何かご質問ございませんか。

(委員) 西村山中体連盟野球部会を担当しております。先ほどありました、軟式野球のクラブのことについて申し上げます。本校の教員が専門部長をしておりまして、その教員を中心に他の2つの学校の顧問の先生と一緒に、クラブ化に向けて合同練習会などを行っています。クラブ化となった時にそのクラブを代表すべき方については、野球連盟とか、いろんな方々との協議をした結果、教員OBの方に来ていただくという方向で話がまとまっております。この方は進め方などをよくご存知のようですが、やはり手続きをどのようにしていったらいいのかというところを探っています。今後クラブ設置に向けて、地域クラブの申請書とか、色んな手続きがあるかと思いますが、その完成を踏まえて、ぜひ、クラブを整備したいと考えているようです。このクラブ設置要綱が来年度の9月ぐらいにならないとできないということなので、それまでは社会教育団体という形で登録をして、クラブ設置要綱が出たらクラブということも頭の中にあります。

(教育長) 質問ですが、寒河江市のクラブの認定とは別で、中体連の地区大会とか県大会に参加資格がある中体連への申請は、どのように考えていますか。

(委員) 今のところ軟式野球クラブとしては、中体連の大会に出ることを目的としていないようです。部活動を補佐するような活動をしていきたいと考えているようです。

(教育長) 例えば寒河江軟式野球クラブっていうのができたとしても、そこでチームとして中体連主催の大会を目指すということではないということですね。他にありますか。

(委員) 先ほどスイミングの話が出ましたが、現在、グートさんとサガエスイミングさんは中体連の大会に出られるよう申請済みです。それから陸上についても2団体ありますが、アスリートクラブさんが申請をしています。もう一つの団体についてはまだ不確定な状況です。併せて、ソフトボールは中体連の大会を目指すというわけじゃなくて、顧問の方で西村山内のソフトボールの顧問を中心に、月一度合同練習会をしているということです。これの発展として、そのチームで今後中体連総体に出られればいいねというような流れになります。剣道については月一回程度、これは、社会教育団体ですね。

(教育長) 剣道は、中学生もスポ少に入っているんで、そのスポ少の合同練習会ということで、ゆくゆくは寒河江剣道クラブみたいにクラブ化する見込みではあります。

(委員) それ以外についても、ソフトテニスについても2団体ぐらいあり、どっちが大会を目指すか、どっちが基礎作りなのか、まだ明確ではありませんが。学校部活動から離れた形で、活動を始めようという動きがあるようです。さらに、バスケットボールの方ですが、まだ連盟の許可は下りてきませんが、令和7年度の後半から土日の活動がないということで、その受け皿として連盟と社会人が協力をして活動の場を作ろうという動きが始まりました。

(教育長) ありがとうございます。

(委員) 総合型クラブの集まりがありまして、その中で、村山市に村山アスレチッククラブというクラブがあります。そこは陸上が中心です。そこに東根市教育委員会から受け皿になってくれないかという相談があったようです。東根市教育委員会の方からクラブで陸

上の中学生を面倒見てくれないかということがあったとお聞きしました。それと同じ陸上で山形にTFCトラックフィールドアスレチックという陸上を中心にしたクラブがあります。コロナ禍で会員数が非常に減ってきていますが、聞くとモデル事業としての話が数年くらい前にあったそうです。ところがその後は、全然話がなかったとのこと。そういう働きかけは一応あったということです。

(教育長) ありがとうございます。市とか超えた形でのチームということも、西村山もそういった形でできる競技とか、文化活動はやっていきたいところです。そうしないと、特に町単独では、子どもたちの数が少なすぎて、なかなか活動できないと思います。吹奏樂がなかなか難しいのが楽器を運ぶのが大変なわけです。そういったことで大江町を拠点にしてできないだろうかという動きもあるようです。西村山の一市四町は一緒になって、やれる部分があっていいのだろうなと思っています。来月の末に一市四町の教育長と担当者が集まって、現状と今後の方向性についても話し合う予定であります。

(委員) これは前回の会議で競技団体にどのような説明をされたのかどうかですね。今、神輿の担ぎ手を各中学校に増やそうというような動きがあります。どこでリードしてどうやっていたのかということが一つの参考になるのかなと思っています。ヤマハ音楽教室などで、寒河江の場合何とかならないのかなと思いました。

(教育長) では、神輿について校長先生。現状も含めていかがでしょうか。

(委員) 本校の神輿は今年からスタートしたのですが、他校の神輿と若干違います。取り組みの形態が、本校の神輿は学校の授業ではなくて、完全に神輿会の方が子どもたちを集めて、やりたい人にその場を提供してくれたという位置づけになっています。活動の時間帯は、今年は、三年生が部活動が終わってからの放課後、全部で7回練習日を設けて、神輿会の方が来て指導をしてくださり、祭りを迎えたという形になっています。神輿会の方の意向としては、とにかく大人になった時の担ぎ手が増えないんだと。だから、子どもの頃から、そういうのに参加して、担ぎ手の養成の場にもしたいという思いがあるらしく、三年生だけでなく、一、二年生も参加できるような体制を作れないかということ望んでいたようです。それを受けて本校としては、来年から木曜日の夕方というのを完全フリーの時間帯にする予定で、子どもたちが全く何でも好きなことやっていい時間帯です。その時間帯に神輿の会というか、神輿クラブというものを立ち上げて、一年生や二年生もやりたい子どもはその木曜日の放課後活動できるという形で持っていきたいということを、神輿会の方はおっしゃってます。多分、来年はそのような形で、一つの受け皿的なクラブとして神輿会も入ってくるのではないかというような場合も考えられます。

(教育長) 貴校の子どもたちが平日の練習でということですが、例えば他の中学校区の子どもたちとかも一緒にやって、例えば土曜日に練習するという方向性はどうでしょうか。

(委員) 神輿会の方のイメージとしては、現在の3つの中学校区にそれぞれ神輿をおきたいという思いを持っているようです。〇〇中学校は江戸前神輿、〇〇中学校はどっこい神輿ですから、タイプが違うのです。担ぎ方が変わります。だから〇〇中学校はどの形で行くのか。タイプが違うので、もしかしたら合同の練習にはならないのかもしれないなと思っています。

(委員) 実際、その三年生の希望者となった時に、本校の場合、三年生が42人しかいないので、その辺から希望者を募って20人もいないだろうと思います。それで一つ担げるかどうかというところです。もし、可能なら交えていただくという方向性もあるのかと思っていますが、まだ神輿会の方と話していません。

(教育長) これから、学年一クラスの規模になっていくということもあるし、その辺うまく、みんなで盛り上げていけるといいのですが。教育委員会としても中高の連携も考えていて、そうした神輿とかもいい繋がりになると思います。寒河江工業は寒河江工業の神輿がありますが、寒河江高校にはないので、中学生と一緒に、高校生も活動して、お祭りに参加するということも考えられます。地域の盛り上げとか、担ぎ手の育成にもつながるのかなと考えるところなんです。いろいろな形で、前回の会議の後、動きが出てきたということは大変いいことだと思います。

(委員) 地域活動ということになってくると、昔と違っていろんな中身で違ってきていて、発表の場というか、寒河江高校にしても、谷地高にしても、いわゆる町と連携して、いろいろ発信をしているわけです。ああいうことをスポーツ界でも、なんとかやっていきたいということで。じゃあその母体になるのはどこなのかとなった時に、それぞれクラブってなるのでしょうか、その中心になっているのがそれぞれの協会なのかと思っています。

(教育長) ありがとうございます。

(委員) コミュニティスクールという名前が随分出てくるようになりましたが、寒小学区の中でもやっぱり神輿のことが出てきて、私のところに市の無形文化財になっている。旭一流内楯獅子踊というのがあります。去年の11月の学校祭で小学四年生がぜひそれをやりたいのでお願いしたいということがありました。我々獅子踊り保存会がありまして、そこから出向いて、練習を見させていただいて、いろんな意見を出したりして、結局、大きな拍手をもらって終わったということがありました。コミュニティスクールの中で、いろいろ情報をうけて、その先生は吸い上げたというようなことがありました。

(教育長) ありがとうございます。小学校は今、コミュニティスクールの中で、地域の方との意見交換が通常行われるし、学校からもお願いしやすいし、地域の方からもこんな活動どうだろうという提案をしていただいていると思っております。そういった活動が充実していくといいと思います。

(事務局) 今までここではスポーツの話が多かったのですが、1月に少し文化系の動きがありました。吹奏楽の話になります。寒河江吹奏楽団の代表の方5名の方と話し合いをしました。寒河江吹奏楽団の方でも団員数が少なくて困っているというような状況をお聞きしました。こちらとしても吹奏楽の土日の受け皿ということで話をしたところ、うまく持っていけるといいですねという話になりました。モデルケースとしては、新庄に新庄吹奏楽団がありまして、新庄吹奏楽団ジュニアという形で、中学生が実際に練習しているそうです。寒河江吹奏楽団の団員の方が、新庄吹奏楽団の方のお手伝いもしているらしくて、その情報を今後集めて、寒河江市にそれをフィードバックしていただいて、どういう展開

になっていくかという話にできそうな形です。代表の方5人の方が、みなやる気があるので、あとは具体的にどのように進めていくかです。先ほど教育長からあったように、楽器の運搬だとか、練習場所、そういったところがやっぱり不安だと。指導者としてはフルではないけども、楽器を扱える人たちが入れ替わり、立ち替わり指導するような体制は取れるということは聞いております。そして、教育委員会の方でも小学校や中学校で現在使っていない楽器がどれくらいあるかを把握し、それをどういうふうに展開させていくか、教育委員会の方で話し合っていきたいと思います。吹奏楽の方は今そういう動きがあるということでご紹介させていただきました。以上です。

(教育長) それでは、各団体との動き等については、まずここでひとまずということで。(2)の部活動のガイドラインについての話に移りたいと思います。じゃあ、事務局より説明をお願いします。

(事務局) ~ガイドライン(最終案)~の説明
あとは、今回は修正した加筆した箇所はありません。もし何かご意見等ございましたらいただけるとありがたいです。

(教育長) それでは今回の資料で言うと、青字になっているところがこれまでと変わったところで、そこを中心にご意見をいただければと思います。3ページの(4)のところは今後の計画ですね。今日の最後の議題ともかぶるところがあると思います。このあたり、中学校の校長先生方とも打ち合わせをしながら、こういった形で、どうだろうかということです。令和7年度の7月から、中体連の地区大会が終わってからのというようなことで、休日の部活動は行わないと、特別に強化期間は設けないということで令和8年度以降にちなげていこうという道筋です。それに向けても、だんだんと月1回は、土日とも休養日とするというのが、令和6年度の春の大会後は、月2回以上は土日とも休養日ということにだんだんと進めていく計画になっていますが、この辺り、いかがでしょうか。

(委員) 16ページの指導者に関する指導者の確保の問題があるわけです。ここをしっかりとっておかないと後で問題が発生する一番の原因になると思います。すべて優秀な指導者と言っても、なかなか確保することは無理でしょう。これを見ると寒河江市が独自で指導者を養成するという意味なのか、或いは、国や県が地域クラブで移行した場合の指導者としての新たな資格的なことを打ち出すのかどうか。或いは、教員のしっかりとした免許を持っていて指導実績のある者については、すべてこれを免除するよというようなこととかです。その辺の指導者の確保について、誰も言われてない。これは指導者をしっかりと規定しておかないと、後で大きな問題が出てくると思います。この辺を心配だなという思いがありました。寒河江市だけで、もう指導者認定していいものかな。研修内容の例なども増えてますけれども、その辺は独自で行うか、あるいは県一本で、これから移行するにあたって開催していくのかどうか。

(教育長) その辺の情報については、事務局いかがですか。

(事務局) 県からもまだそういった情報はないですが、県の方でも指導者研修会を開催する必要はあるという認識はあるようです。そして今回書かせていただいたのは、指導者の研修会でスポーツの資格を得るには数万円程度かかるということ、あとは時間的な制約も

あります。そこで、指導者になるハードルを上げてしまうと、優秀な指導者というよりも、そもそも指導者が集まらない可能性があるということ踏まえて、寒河江市の方で独自に研修会を開催して、その受講をもって指導できるようにしたいと思います。資格とはまた違いますが。そういった体制を取ることによって、少し指導者に対する意識を変えられるのではないかなと考えております。それは一回だけではなくて、例えば、毎年続けていき、二年に一回とか、三年に一回は受けるようにという形をとっていったりする必要があるのかなと思っています。ただ、これについては、まだそこまで詰めていないので、今後検討は必要です。これに関しても寒河江市独自でやると言いましたけども、実は他の町からも「そういった研修会をやるのであれば、混ぜてほしい」という連絡はいただいております。そこで私が提案したのは、そういった研修会を持ち回りでやるということであったり、フォーマットだけまず作っておいて、それをそれぞれの会場でやって、それぞれの市町で参加者が同じ研修会を受けて、それぞれ町や市に帰って行って、指導者としてやっていくという方法もあるのかなと思います。そこはまだ詰める必要があります。だから、そういった指導者研修会で、市のものであったり、県のものであったり、あとは寒河江市以外の市町村で開催する研修会についても、場合によってはこちらが打診して、研修会を受けることができるような、ネットワークを作っていく必要があるのかなと考えています。

(委員) 関連してです。将来的ないわゆるコーディネーターの問題も同じだと思います。寒河江市独自のコーディネーターだけど、他のところの例が全然分らないです。そうではなくて、県でコーディネーターの役割はこうなのだとすることを、しっかり示して、そこから指導者、クラブに対して下ろしていけるような形だと安心なのかなという思いがあります。コーディネーターの役割ということですが、非常に大きくなっていると思います。指導者の質も含めて。あそこのクラブで指導者に問題あったよという情報が出た時にどう対応していくかということも含めて、コーディネーターの配置をできるだけ早くしてもらいたいし、そうすることによって割とスムーズにいくので。でも、コーディネーターの質についても、十分に留意していかないと大変なんじゃないかなと考えていて、そんなことが必要になってくるのではないかなという思いはあります。

(教育長) 事務局。今の点については。

(事務局) 9ページをご覧ください。県から出されている部活動改革ガイドラインをベースとして、寒河江市の部活動改革ガイドラインを作っております。県からもこの9ページにあるように、コーディネーターの仕事が示されております。その仕事をコーディネーターに全部お預けするのかなということは、今後考えていく必要があります。あとコーディネーターの件でありましたけども、山形県が主催してコーディネーターの情報交換会をここまで1回行ってあります。そしてさらに村山地区でのコーディネーターの情報交換会を1回開催しております。来年度以降もそういうことをしながら、それぞれの課題、それぞれの今の活動状況を情報交換しながら進めていくので、定期的に行っていければ、より情報が共有できるのではないかなと考えておりました。

(教育長) 来年度は35市町村に大体コーディネーターが配置される方向になりますか。

(事務局) そうだとは思いますが、課題としてはどういう人を選ぶといいのか、特に小さ

い町でそういう声が聞かれます。

(教育長) 他にはありますか。

(委員) 情報用紙の20ページです。今更ですが、報酬の欄、これ文章編に載せないのですか。地域クラブが報酬額を決定するっていうのは載ってるのですが、これ前の方の文章編、指導者のところには書かないのですか。

(教育長) 16ページあたりということですか。

(事務局) 数字は入れてないです。単価としては入れてないです。

(委員) いや、単価という考え方ではなく、単価なんかおそらくまだ入れることできないと思います。補助金の関係もあるのでしょうか。この文書編というかガイドラインの中には、載せないのですか。

(事務局) 予定では、そこまで触れないように考えています。

(教育長) 委員さんおっしゃるのが、例えば16ページの指導者の確保のところあたりに、指導者の報酬については、地域クラブが報酬額を決定するみたいな。

(委員) 実証事業も見ていたら、報酬についても予算があるのですね。

(教育長) 実証事業だから予算が付いている。

(委員) そういう意味なんだ。予算はだからずつついていくってことでなくて。そういう意味か。

(教育長) これから実際問題としては、そこで活動するという会員の方から会費をいただいて、そこから指導者に報酬が支払われるということになると思います。

(委員) それも含めて受益者負担っていう前提で行くのでしょうか。今の話の中でコーディネーターの話が色々でてきましたけど、今コーディネーターは、具体的にどういう方をイメージをされているのですか。

(事務局) 一応いろいろなことをご存じということで、中学校の校長職を退職された方を一番のイメージにしております。

(委員) それがコーディネーターですか。

(事務局) 他のところでどういう方がやっているかといいますと、例えば独自にスポーツクラブのようなものを立ち上げたところの主催者であったり、パラリンピアンを育てたコーチの方がなっていたり、学校を退職された元校長先生がコーディネーターをされているところもあります。山形市でも3人コーディネーターが学校を退職された元校長先生がさ

れているところです。今のところ、そういった方々がコーディネーターをされております。

(委員) 私は、教育関係じゃなくて、例えば民間のスポーツクラブとかなんか、そういった組織を作り上げたような人をイメージしていると思っていました。ネットで見ても、全国で見ると、スポーツクラブとかの経営者だとか、そんなイメージをしていました。

(委員) 地域クラブはあくまでも学校教育活動としてっていうことになっているわけで。元校長先生だと、その指導歴と経験を積んだ方がいろんな対応ができるのかなと思います。

(教育長) コーディネーターもこれから立ち上げるのところと、ある程度クラブができてからというところでは、役割も違ってくると思います。9ページのコーディネーターの役割というようなところで、結局、まずは情報把握であったり、活動の調整であったりというところです。どのような形で希望をとって、どう体育館の割り振りをしていくかみたいなところも含めてやっていくのが、まずコーディネーターというようなことですね。コーディネーターの方がクラブを立ち上げるということではないです。クラブ間の連絡調整的な仕事や立ち上げの手助けはするとは思いますが。

(委員) すいません。そういうイメージなんですね。

(委員) クラブができた段階で、その調整役を担うのがコーディネーターであって、どこかで新たにうちの方も作りたいんだけどって言った時は、相談に乗るとかですね。そういうイメージだと私はいました。

(委員) じゃあこのクラブっていうのはスポーツ協会の下部組織になるのですか。

(教育長) いや、それはそれぞれのクラブなので、それこそ神輿クラブとかあるかもしれないし、教育云々ではなくて、例えば今、サガエスイミングクラブがありますけど、そういったクラブをイメージしていただいた方が近いと思います。ただ、その先ほどから指導者云々ってあるのは、そういったクラブがいっぱいできたときに、その体罰とか暴言とかセクハラとか、そういったことがないようにということで研修は市教委の方でもしたいということです。地域クラブは部活動ではないので、学校の管理下の中で行われるものではないので、そこはやっぱり線引きは必要だってことですよね。それこそ、休みの日に学習塾に行くとか、そういった方がイメージ的には近いと思います。他に、特にこの青字のところでございませんか。

(委員) 研修会のことについてお伺いしていいですか。指導者という今まで学校の部活動では教員の方がなさっていたわけですけど、この地域クラブにおける指導者といった場合についても、学校教育というような中身の情報を考えるとすれば、講師の先生はどういう方をお願いする考えでしょうか。

(教育長) 他はないですか。では、事務局。

(事務局) そこについては、例えば熱中症とかに関してはお医者さんであったり、大学の教授の方に依頼する可能性もありますし、あとは、生徒の指導に関わることであったりするので教育事務所の指導主事をお呼びしてお話していただくとか。あとは、そのスポーツ関係のトレーニングの分野であったら、スポーツ協会なり、県スポーツ保健課なりに頼んで講師を依頼しようかなと考えているところです。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 学校教育についての見解が入り混じってるような気がします、部活動は学校教育活動ですが、地域クラブは学校の教育活動ではありません。

(教育長) そうです。

(委員) 必ずしも学校教員が関わらなければならないものではない。

(教育長) そうです。例えば国のモデルでも、保護者の方が、地域クラブを立ち上げることであるわけで、そういった時に継続性の問題とかもあるわけです。だから、そういった中で指導していくときに、子どもたちにとってマイナスにならないように、指導者の確保、それから指導者の資質向上は、大事だということで、そこは教育委員会としても、研修会等を開いて関わっていかねばならないと考えてます。ただ、運営に関しては、教育委員会が関わっていくものではないということですね。クラブの運営は、あくまでもそのクラブでの運営であるということです。

(委員) 指導者の認定というのは教育委員会をするのですか。

(教育長) いや認定ではなくて、研修の場を設けるということだけです。教育委員会としては認定制度ではないということです。

(委員) コーディネーターは教育委員会の方で選ぶのですか。

(教育長) 今、実際、コーディネートしているのは、教育委員会で、事務局が中心になって、やっているわけです。こうした会議を開いたり、いろんなところに説明に行ったり、様式を整えたりとか。そういった仕事をどんどんコーディネーターの方にさせていただきたいということです。それも国の方でも予算は、ここ数年はつけていくでしょう。その先、どうなっていくかは、まだ不透明なところがあると思います。

(委員) コーディネーターについてですけども、コーディネーターの勤務体制みたいなものは。教育委員会の中に入るのか、またはフリーに行くのか。そこの所ちょっと見えてないんじゃないかなと思います。

(事務局) まだそのところがしっかりと詰めきれてないというところがあります。勤務体制にしても、実は予算的なところで、その方にお支払いできる金額は決まっています。その中で、組み合わせが色々ありまして、週5日間勤務する場合がありますし、週3日とか週2日というところもあります。ですので、その部分に関しては、今回スポーツ庁の

方から要項が来て、申し込むときにさらに詰めたいと思いますので、今の段階ではこうだ
ってということが言えないところです。

（教育長）国と市町村で負担するということですか。

（事務局）一応、10/10、国の方からもらえるというところです。

（教育長）それは、基本、市町村が申請してということですよ。だと身分をどうするか
ってというのは、その要項の中に決まっているのだと思いますね。だから予想するに、例
えば市町村の会計年度職員というような形での任用になる可能性が高いのですかね。

（事務局）会計年度職員ではないと思うのですが、私もはっきりわかりません。例
で言うと、今年度、実証事業でコーディネーターを配置したところによると、今年度の身
分だとすごく仕事上の勝手が悪くて、令和6年度は市の会計年度職員で雇うという話を伺
っています。だから、今年度は会計年度職員とは違う形だったと思います。そのスポーツ
庁の予算だけだとすると。

（教育長）例えば、どこかの競技団体の方に、そのコーディネートを依頼するみたいな感
じもあり得るってことですか。

（事務局）それもあり得るのかもしれませんが。例えば、他県で言いますと総合型地域スポ
ーツクラブのクラブマネージャーがコーディネーターとして入りまして、その総合型地域
スポーツクラブの中に教室を作って、そこに部活動の子どもたちを入れるというふうなや
り方もあります。

（教育長）それは実際の活動ですね。この部活動改革を進めるためのコーディネートをす
るということで、国も予算つけていますね。

（事務局）教育委員会の中に入っているコーディネーターもいらっしゃいますし、教育委
員会の中でも学校教育課であったり、生涯学習課であったり、あとは総合型地域スポ
ーツクラブの中にコーディネーターがいる場合もあります。

（教育長）後の要項等にもまた関わってくると思います。（3）地域クラブの認定に関す
る要項の作成について事務局をお願いします。

（事務局）資料2をご覧ください。前回もこれについて触れさせていただきました。地域ク
ラブを認めるために、地域クラブ認定のための要項をこれから作成していきます。そのた
めの前提条件ということで、今整理をしているところです。まず、地域クラブの対象につ
いて、地域クラブは生徒の活動を保証するためのクラブであること。次に、寒河江市内に
本拠があり、活動を継続的、計画的に行う団体である。続いて3つ目、対象の種目は中体
連または中文連加盟団体であること。これについては皆さんに、当初お配りした資料の中
には明文化されていましたが、再度、事務局で検討した後、この文言を削除することとし
ました。理由としては、本来、部活動改革の目標として、生徒が主体的に参加できるスポ
ーツ・文化芸術活動環境の構築というものがありません。中体連や中文連という文言を加え

ることで、地域クラブの範囲に縛りを加えることになるかと考えられます。それは趣旨として変わってしまうため、この文言をなくしております。実際に先ほどからありましたように、神輿クラブとか、複合種目を持っているスポ少とか、ボランティア団体なども考えられます。他にも、前回話題になりました。ボルダリング、アーバンスポーツ、それらは中体連や中文連の中にはないので、選択肢としては考えられません。しかし、そういった団体を締め出してしまうと、今回の寒河江市の目標から外れると捉えましたので、この文言は、実際に要項を作るときには盛り込まないと考えております。続いて4つ目になります。地域クラブの構成員は原則として5人以上であり、その半数以上が市内在学中の生徒であること、これについて原則としてという言葉を入れました。理由としては、例えば文化系の団体は、詩吟とか民謡とか絵画、パソコンなどが考えられます。ただ、団体の特性上、年長の方から教わるということが想定されます。なおかつ、希望する生徒の数はそんなに多くないということを見込みますと、5人以上とか半数以上が生徒というのが当てはまらないのではないかとということが考えられます。詩吟とか民謡などを締め出すというのは、やっぱり趣旨とは違ってきますので、原則としてという言葉を入れています。

続いて地域クラブの代表者が市民であり事務局が市内にあること。地域クラブの指導者は、日本スポーツ協会の競技別指導者資格を所持、あるいは教員免許を所持したことがある、およびスポーツや芸術文化等における指導経験を有することが望ましい。あるいは市で開催する指導者研修会を受講予定で、受講することを条件とするとしています。なお、地域クラブを認定する際には、構成員の名簿の提出のみを求めて、予算書や計画書の提出等は求めないつもりであります。

続いて減免についてです。現在、学校部活動においては、多くの施設において施設使用料の減免を受けることができます。地域クラブでの活動は、休日の学校部活動と同程度と判断すると、学校部活動と同様の減免としてはいかがかということで提案します。また、減免の対象となる施設は、市内小中学校、各地区公民館、市民体育館、市野球場です。その中にチェリーナさがえは含まれません。参考資料として、この間も載せました減免についての表を載せております。以上が地域クラブの対象と減免の割合についての事務局からの提案となります。これについて協議の方、よろしくお願ひしたいと思います。

(教育長) 事務局から提案ありましたけど、まず質問いかがでしょうか。

(委員) 地域クラブの代表者が市民であり事務局が市内にあるというのはわかりますが、例えば河北町に住んでいて、頻りに寒河江に来て活動をしている、ということも考えられるのかなと思います。実際の例では、金山町に住んでる方が新庄市でクラブを運営しています。そういう人が代表者となっています。これは、陸上を中心にした活動ですが、そういうことも考えられると思います。その指導者が走り方教室を河北町に来て指導するといっていました。

(教育長) 委員からそういったご提案ありましたが、いかがでしょうか。当然考えられることかなとも思います。今後一市四町に広げていった場合でもありえることです。例えば他町の方がその各クラブの代表になってということもあり得ることかと思ひます。

(委員) 委員がおっしゃったことが実際に起きています。卓球の方が卓球連盟の方と連携しながら、子どもたちの受け皿を作っていますが、代表者は寒河江市民ではないと思ひます。一緒に動いているのは、寒河江市卓球連盟ですが、その代表として名前を出してくれ

ている方は市民じゃないです。

（委員）陸上で言うと、ET ジュニアがありますが、代表をされている方は、ご存知の通り山形市の方です。事務局はそのままその方が動いています。そういう方が、寒河江市の陸上クラブを立ち上げるといった場合、難しい問題が出てきます。

（教育長）特にこの地域クラブとしたのは減免との関わりで、誰が来ても減免では、もう收拾つかなくなるので、やっぱり子どもたちの活動のためにというところでの一つの縛りと言いますか、団体というようなことから考えると、委員の皆様からあったことも実際あるということで、この辺りは代表者が市民や事務局が市内というようなところは、削除しないと、かえってせつかくやってくくださる方が、施設を借りる時お金を払わないとダメだとなると困ります。

（委員）極端な話を言うと。例えば、現在、山形市に住んでいるけども、寒河江市出身でいい指導者だから認めてほしいという場合も出てこないとも限らないんじゃないかと思えます。

（教育長）よろしいでしょうか。ここは削除するっていうことで。

（事務局）すみません。事務局のスポーツ振興課です。今、この資料2のところについて、減免とはありますけども、その前に、今後使用するということを考えまして、今の市民体育館の状況の方を話させていただきたいと思えます。基本、市民体育館につきましては、まず市民の方が優先して予約する形で使っていただいているのが現状です。そういった市民の方の予約が終わった後に、例えば部活とか中学校で使われるとか、使用についてはその空いているところに対して、予約を入れることができるという状況なので、地域クラブができた場合に、週末土日、毎週地域クラブの方で予約できるっていうことはまずないです。基本、大体土日になるといろんな大会等がありまして。体育館とか柔道場剣道場とかも使われています。そういった形で毎月、週末どここの剣道クラブチームが予約しますとか、体育館はバスケットからバレーとかそういった形で、毎週毎週、予約することはまず無理です。そういうことを頭に入れていただきたいです。あと減免についてですが、先ほど校長先生からも、学校教育活動ではないとありました。学校部活動は基本的に、休日は行わないで、その分、地域のそういったクラブの方で指導者のもとで練習をできるというような形になると思えます。減免について、2つ目のポツで学校部活動の休日の活動と同等と捉えるというのは、矛盾しているのではないかなと思えます。一応、ガイドラインの20ページに、運営費の所に受益者負担ということで負担される方の方で、そういった会費とかをお支払いして、そのクラブチームの指導者とかにお金を報酬としてお支払いしていくと思えますが、そこで参加者の方からお金をもらうのであれば、その会費の中から、こういった会場使用料とかは、賄えるのではないかなという気がするということで、私どもの課で話になりました。体育館については、市スポーツ協会に指定管理をお願いをしています。スポーツ協会さんの方でも、使用料の収入を見込んでいろんな事業とか、そういったものやっております。一番土日に市民に使っていただいて、そこでの使用料が大体の収入源になってきますので、そこが地域クラブの方で減免にされてしまうと、収入がその分だいぶ減額されていきますので、運営が厳しくなることが目に見えるので、そのあたりも考えていただければと私どもの課での話になってきました。よろしくお願ひしたい

と思います。

（教育長）事務局いかがですか。

（事務局）事務局の話のとおり受益者負担なので、地域クラブは、その収入を持ってということがありました。受益者負担ではあるものの、その会費だけで指導者の謝金と会場使用料払うと、運営費は足りなくなることは見えているわけです。全国的にも、国や県、市からそういった補助がないのかという声が上がっています。例えばクラブを立ち上げるにあたって、運営費のために何百万円、何十万円と補助するところもあります。寒河江市では、補助が出せないで、その分、減免とかで何かできないかなということで、提案しているところです。何もしないで、でも、地域クラブの運営はやってくださいというのは厳しいと思います。そこはまだ詰める必要があると考えたところです。

（教育長）条例とか規則の改正とかにも関わってくる部分があると思います。今後の打ち合わせ等は必要になるわけです。ただ、体育館だけでなく、今度は土日は学校で部活動を行わないので、学校の体育館とかグラウンドとかを、こうしたクラブが使用するというのも出てくると思います。だから、そうしたことをトータルで考えていかなければならないと思います。指定管理に関わっている部分もあります。その辺は調整をしていかなければならないです。事務局案としては、なるべく地域クラブの負担イコール、保護者負担というようなことになるので、その辺を減らしていくことを考えていきたいということです。

（委員）そもそも減免は市の条例で決まっていますか。どういうふうな基準なのか分からないです。私たち総合スポーツクラブは市民体育館は有料ですべて減免ではありません。ところが、文化センターや公民館を使う場合は減免してくれる社会教育団体として認定されています。体育館だけは、社会教育団体でないというなら、どういう条例なのか分からないですけど、それは減免になってないという状況です。ですから、市として子どもたちのこれから部活動を一生懸命地域で移行した時にやりやすいように、市で教育委員会として子育てまでも予算出しますよって言ったら、減免解消するんじゃないかと私は思っています。

（事務局）使用料の減免については、条例の第9条に（1）市及び委員会が使用するとき全額、（2）市立中学校が部活動で条例第2条第1号から第3号。これはプール、体育館、テニスコートを指します。その体育施設を使用する時、全額減免。（3）としてこの二つの他に全市的規模以上のスポーツ体育事業で使用するとき、5割。これだけが減免の条件になっています。市や部活動などだけが、体育館の減免になっているところです。どの組織でも減免になっているわけではありません。

（教育長）先ほどの繰り返しの部分もありますけども、なるべく参加者負担等を軽減しながら、子どもたちが、土日も望む活動がやりやすいようにという方向で事務局としては提案して、検討をしていきたい。ただ、その時にその指定管理の問題とか、どこを借りるとか、いろんな問題があるので、それは今後担当課とともに検討していかなければならないという状況です。他にご意見ございませんか。

(委員) 生涯学習課サイドからです。社会教育団体の認定には種々の要件があり、施設使用料は減免でも「季節加算料」はかかりますので、完全な無料とはなりません。事務局の提案にありましたが、学校の部活動と同等の要件を適用させる方が現実的ではないかと捉えています。ただ、スポーツ振興課からの意見にあったこともその通りだと思います。

(教育長) 別紙の資料で。生涯学習課サイドからってというのは、基本的に文化センター等の使用に関わってということ、今こういう状況であるということです。さっきの体育館の使用と同じように、今後どのように対応していくべきかというところを詰めていかなければなりません。県全体の動きや全国的な動き等を勘案しながら対応していく必要があると思います。この点については今後とも、ご意見をいただきながら進めていきます。基本子どもたちがなるべく活動しやすいように、クラブが経費をあまりかけないでやれるような形に事務局としては持っていきたいということで、今後検討していきたいと思います。

(委員) 中体連の大会に出られるクラブとして立ち上げようとしている団体が、もういくつか出てきているという話がありましたが、そういう団体であっても、部活動の方を選びたいという子どももいます。その理由を聞いたところ、学校から出ると遠征費等に補助が出るから、クラブから出ると全部受益者負担になるので、部活動を継続した方が費用がかさまないということです。そのことを考えると、先ほど教育長からあったように、子どもたちが地域クラブとしての活動に入りやすい環境にするためには、さっき事務局からあった意見も充分わかるのですが、できるだけ負担を減らさないと、地域クラブの方に子どもたちが入っていくというのが進まないんじゃないかなっていう気がしているところです。ぜひその方向で市としてはやっていただきたいと思います。

(教育長) というご意見で、この前のアンケートにあったように、アンケートで言うと、部活動に参加することを希望している子は多いのですが、土日も活動をしようと思っっている子どもたちは4割くらいしかいないです。平日の部活動だけでいいという子の方がアンケートでは多い。だとすると、土日にこういった活動をいっぱい作ろうと、皆さんからもいろんなご意見出していただいているわけですが、実際にじゃあ子どもたちはどれぐらい活動するのかというのも、すごく心配なところがあります。だから少ない人数になればなるほど経費も、つまり月の会費とかも上げないと、保険とか、指導者の報酬とかもあるし、そういったところが実際、どうなっていくかというところを考えていく必要があると思います。子どもたちがやりやすいように、活動しやすいようにというのは基本だと思います。我々もそういったことを基盤に考えていきたいと思います。それでは時間も進んでおりますので、(4)の活動部活動改革計画について事務局お願いします。

(事務局) ～資料4の説明～

以上が令和六年度以降の部活動改革の計画案です。ご意見ありましたらよろしく願います。

(教育長) 来年度以降のイメージと言いますか、こういった手順でということでの説明がありましたけども、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員) フェーズ4にあるさくら連絡網ですかね。これ、保護者の方、大変喜んでました。この間も話題になって、とってもこれはいい仕組みだと聞いています。やっぱり広報

はすごい重要だと思います。今回で検討委員会も5回目になりますが、やっぱり市民の方に進む方向だとかを示すのは重要だと思います。そこで私も陵東中学校この辺に住んでるのですが、陵東新聞がうちにも届きますけど、あれは市全体に配布されるのですか。

(教育長) 各学校だよりですか。

(委員) 陵東中は全戸配布です。

(委員) 陵南中学区は、何年か前までは陵南新聞っていう全学区全戸配布していたのですが、町会長会からの申し出があって、現在は地区ごとの回覧になっています。ですから、もう全戸配布にはなってないです。

(委員) 陵西中学区は全戸配布です。

(教育長) 陵南中も3年ほど前までは全戸配布していました。ただ、その配布は、町会長さんを通してお願いしていました。町会長さん方には、近くの子どもたちが持っていってました。でも、町会長さん方から配布物がいっぱいあって、とっても大変だというお話がありました。回覧版で回すのならば、そういう風にしてもらえないだろうかというご要望が学校の方にありまして、回覧という形になりました。

(委員) 要は、市民の方にもこういったことをお知らせすべきなのだろうなと思って、偶然、陵東新聞を見させてもらって、これを使えばとってもいいんじゃないかなと思ったところです。あんまりお金がないところで、新聞などをだすとかえってお金もかかるしと思ったところです。

(教育長) ありがとうございます。広報はすごく大事だと思います。それこそ部活動を地域とするのかとまだ思ってた方もいます。だから、例えば今のお話聞いていて、これ、全部資料もそれから、このやりとりも市のホームページには全部公開しているので、その各新聞、学校だよりのどこかにQRコードとか載せてもらって、「ここにありますのでぜひご覧ください」というようなことなんかも可能かなと思うので、その辺広報についても事務局の方で検討していただければと思います。

(委員) あれは生徒が作っているのですよね。

(委員) 基本、校長先生が作っていると思います。

(委員) 毎回見事だなと思って、商売している人より上手だなと思って。

(教育長) よろしいですか。計画については現在のところのイメージということで、こういうような形で。それでは、その他に入ります、事務局から何かその他はございますか。

(事務局) 事務局からはありません。

(教育長) それでは、ずっと保護者の代表として、出ていただいて、いろんな議論も聞いて

ていただいて、ご意見もいただいたわけですが、今年度、最後ということで保護者の方の立場からでいかがですかね。

(委員) 色々動きがあるということも承知しましたし、この会議の件は、さくら連絡網でも学校から保護者に回ってきていましたので、だいたい議事録や資料を読んでいますし、私は実際これも見てますのでわかっています。そんなに話題になる、親同士で話をする機会がそんなに多いわけじゃないのですが、やっぱりケースバイケースかなという気がするので、やってみながら修正していくんだらうなというふうには感じています。引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。ありがとうございます。

(委員) まずは動き出してみないと分からない部分も問題点とか数々出てくるのかと思ひながらこの会に参加させていただいたのですが、まず前回の会議で、委員よりこの中学校における部活動改革について、各団体で連携していこうというようなお言葉は学校だけでなく、地域ぐるみで考えていこうという気持ちが伝わって、保護者としては大変心強く感じさせていただきました。あと、休日も部活動と同じ種目に取り組んで、競技力をさらに向上させたいということを選択する生徒の受け入れクラブについても、こうやってちゃくちゃくと既存のクラブだったり、あと連盟とかが立ち上げに動いてくださっているということは、生徒や保護者もこの部活改革に対する不安というか、どういふふうに進んでいくのかなという見えない部分の解消になるのかなと感じさせていただきました。そして、一つがこう順調に進むことによって、その他も連鎖的に活動の受け入れが進むといいなと思っています。

また、部活動とは違ふ種目や活動に取り組むたいと希望する生徒についても、前回の資料にもありました。市内には芸術文化に対する団体が私自身もこんなに多くあるとは知りませんでしたし、市民の文教に対する意識が高いということを表しているのかなというふうにも感じさせていただきました。ただ、残念なのは、後継者不足とか、あと高齢化しているところが多いということで、この機会に子どもたちに知ってもらって、存続につながるきっかけになるかもしれないのではないかなんて希望を持ったりしたところです。あとスポーツ推進委員会さんでも、年齢の垣根を越えたバレーボールの企画だったり、モルック体験などを行ったということで、今後もぜひこう楽しいスポーツの企画を期待していますし、親子向けの企画とかあったら、今後参加者が増えてくるんじゃないかな、なんて感じさせていただきました。

前回、保護者の意見として休日の過ごし方の選択で同じ部活内において、競技力を高めるためにクラブに通う子と、通わない子とは差がついてしまうのではないかという話がありましたけれども、参考になるかどうか分かりませんが、私の家の場合ですと、長女は団体スポーツ競技に所属していました。もうすでに平日の月曜日と木曜日の2日間と土日のどちらかはお休みでしたので、競技力を向上するために、同学年の半数は市内のクラブに通い始めました。長女にもクラブに通うかどうか確認したのですが、自分は部活動の範囲内でできればいいということで、休みの日は他のことをやりたいということでしたので、親としては、やっぱりこうスキルに差が生じるだらうっていう不安な気持ちは正直あったのですが、子どもの意思を尊重することにして、部活動以外のクラブには所属はしませんでした。でもだからといって、特に家でダラダラ過ごしているっていう印象は持っていないくて、弾きたい曲があるからなんてピアノを触ったり、あと好きなアーティストの曲を聴いたり、コンテンツを見たりとゆっくり過ごすことで、生活のバランスをとっていたように見えます。部活動の引退後は、受験を見据えた勉強に取り組んだり、あ

とは英検取得のために時間を使って、部活動を引退後、英検を取ったというような過ごし方をしました。正直、試合の応援とかで部活の保護者さんと顔を合わせた時に、クラブの話とかになるとやっぱり気まずいなってというような感じがしないわけでもなかったのですが、子どもの方向性が親子で共有できていたので、そこまで深刻になるほどあまり気にしなくてすみませんでした。という参考になればですが、こういった多様な時代だからこそ、子どもの意思を尊重して、そばで応援してあげることができて、よかったかなと感じたところです。皆様いろいろ安定するまでいろんな問題出てくるかと思うのですけれども、ぜひよろしくお願ひします。長くなりすみませんでした。

(教育長) 貴重なご意見ありがとうございます。やっぱり自分で選択できる環境を作ることが本当に大事だし、それを周りも認めていくというか、そういった社会になっていかないと子どもたちも生きづらい世の中になってしまうのだと思います。今、多様性ということはありませんけれども、それを選択できるかつ周りもきちんと認めるということがすごく大事なのではないかと委員のお話を聞いて、私も思ったところでございます。

(委員) すいません。今の話を聞いて、スポーツは社会課題を解決するツールであると、そんな意味で我々スポーツを頑張っているのだということで。社会課題を解決するツールであるということを感じました。ありがとうございました。

(教育長) 他にございせんか。

(委員) すみません。確認ですけど、スポ少の関係で、例年この時期、3月ぐらいになると、団員募集ということでチラシを作って各学校にお願いしたり、もしくはその各団で工夫していろいろやってるんですが、学校にお願いして、快くいいよと団員募集のチラシの配布を学校で認めてくれるところと少し難色を示す学校に差があるのかなと思います。やっぱりなかなか団員数が減っていて、なんとかみんなで頑張るやろうという時で、そういった募集チラシの配布を学校で認めて、協力していただけるようなことをお願いできないのかなと。今もしてくれる学校もありますよ。今日せっかくいい機会だなと思ってお願いでした。

(教育長) 室長いかがですか。

(事務局) 多分、その難色を示す学校で、ここのチラシを配布して、みんな頑張るやろうかって言った時に、「それをされるとうちの所に来なくなるんだよな」って。つまりバスケで勧誘されると、バレーに人が入らなくなるとか。そういうことは起きやすいかと思ひます。

(委員) 私たちの会議で話題になることがあります。ほとんどの市町村で断られています。実際、問題として、非常に先生方大変だということ。極端に言うとクラス何人いるからクラス分、学年一学級何人ですって全部分けて持っていくと。先生方に負担かけられないような状態。それでも配布するには、ほとんど断られているというのが、我々の仲間では現状ですね。

(事務局) ですのでこれ置いてもらえますかって言った時に、その団体だけ置くと、そこ

だけを学校が推しているかのようで、全部まとめておきますよって。例えばですけど、入学する前の学生服の販売チラシは必ず一緒にしてくださいとしています。

(委員) 確か学校によって違うと思いますが、期限決めて募集中チラシがあるなら出してくださって、そういう取り組みをやってませんでしたか。寒小なんかも、昔からずっと、先だって集まって、交流会をしたりして、その前だとチラシをみんな持ち寄っていつまでにそろえるとかって。寒小はさすがずっとやってもらって、他のところからそういう話が聞こえてきています。

(委員) でもおっしゃる通り、教員の負担は減らさなきゃいけないっていうふうには言われてる時代ではあります。

(教育長) 実際はどうか確認していきながら、それは、小学生の募集ということですよ。

(委員) 今やっているのは小学生の募集です。毎年だいたい3月から4月にかけて募集チラシを作っています。学校でまとめて一枚作る学校もあります。だから、すべての様式を集めたわけじゃないのですが、そんな話も出てきたので。

(教育長) 例えば、一つにまとめてあれば、どこを特別というわけでもないの、それは実態も確認しながら対応してはいかがでしょうか。

(委員) 反対になにか苦情なんか出てますよね。以前にやり始めた頃、教育委員会に苦情が入ったというの也被われた時期ありましたが。

(事務局) 今はないです。団の方からも学校の方からも。

(教育長) そこは実態確認しながら対処していきましょう。他に何かございませんか。よろしいですか。それでは、今年度5回にわたりまして、貴重なご意見をいただきました。また、いろんな面で関係する団体等にも働きかけていただいて、今日、最初に出たように、いろんな動きがいっぱい出てきたということは、大変ありがたいと思っているところでございます。繰り返しになりますけども、本当にやりたい子たちが自分で選んでやれる場を我々大人が、なるべく作っていくということが、子どもたちのためになることかなと思いますので、今後ともいろんな面でご協力いただければと思います。本当に今年度一年間ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。

(事務局) 事務連絡になります。本日の会議の出席への謝金については後日振り込みをさせていただきますので、少しお時間いただきます。よろしくお願ひします。では、以上で今年度、最後の寒河江市部活動検討委員会を閉会いたします。委員の皆さん、一年間どうもありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。